

麻しん・風しん対策の現状

厚生労働省 健康局
結核感染症課
健康課予防接種室

麻しんについて

麻しんの概要

- ①症状 : 発熱(二峰性)、上気道症状・結膜炎症状などのカタル症状、発疹。
- ②合併症 : 肺炎、中耳炎、脳炎(1,000例に1例)
- ③潜伏期間 : 10~12日間
- ④感染経路 : 空気感染、飛沫感染、接触感染。感染力が非常に強い。
- ⑤治療・予防 : 対症療法のみ。ワクチンが有効。(2回の定期予防接種の対象)

常時実施している対策

○定期の予防接種の積極的な勧奨

平成28年度 2才以上の抗体保有率(PA1:16以上):
95%以上

○普及啓発

麻しんに関する正しい知識の情報提供。
麻しんの感染力を鑑みた院内感染対策の周知。

○サーベイランスと患者発生時の対応

- ・平成20年以降、全数把握疾患
- ・全例疫学調査、遺伝子型の検査を実施。
- ・接触者に対しては、緊急ワクチン接種、健康観察を実施。

麻しんの排除状態について

平成27年3月27日、WHOにより、日本は排除状態*にあると認定された。

*適切なサーベイランス制度の下、土着株による麻しんの感染が3年間確認されないこと、又は遺伝子型の解析によりそのことが示唆されること。

【麻しんの発生報告数の年次推移(平成29年度12月31日まで)】

年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
報告数	11,005	741	447	439	283	229	462	35	159	189

風しんについて

風しんの概要

- ① 症状：発熱、発疹、リンパ節腫脹を特徴とする。無症状～重篤な合併症併発まで幅広い。
- ② 合併症：血小板減少性紫斑病(1/3,000～5,000)、急性脳炎(1/4,000～6,000)、関節炎など
20週頃までの妊婦が感染すると児に先天性風しん症候群(CRS)が出現
- ③ 潜伏期間：14～21日間
- ④ 感染経路：飛沫感染、接触感染。感染力が強い。
- ⑤ 治療・予防：対症療法のみ。ワクチンが有効。(2回の定期予防接種の対象)

先天性風しん症候群(CRS)とは

風しんに対して免疫が不十分な女性が妊娠初期に感染した場合に出生児に引き起こされる障害。先天性心疾患、難聴、白内障が三主徴。他、網膜症、肝脾腫、血小板減少、糖尿病、発育遅滞、精神発達遅滞、小眼球等多岐にわたる。

風しん対策の概要

「風しんに関する特定感染症予防指針」(平成26年厚生労働省告示第442号)

- 目標: CRSの発生をなくすとともに、2020年度までに風しんの排除を達成する。
- 定期予防接種の実施: 定期接種率の目標をそれぞれ95%以上とする。(平成28年度: 第1期 97.2%、第2期 93.1%)
- 成人に対する抗体検査・予防接種の推奨: 普及啓発、自治体に対する抗体検査補助事業を実施。
- 自治体に対する技術支援: 風しん発生手順の手引き等を作成し、自治体に配布。
- 麻しん・風しん対策推進会議の開催: 施策の実施状況に関する評価、必要に応じた当該施策の見直し。

風しん報告

【風しんとCRSの発生報告数の年次推移(平成29年度12月31日まで)】

年(平成)	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
風しん	87	378	2386	14344	319	163	125	93
CRS	0	1	4	32	9	0	0	0

麻しんに関する特定感染症予防指針(概要)

平成19年12月28日公布(平成28年2月3日一部改正・平成28年4月1日適用)

○目標

- ・平成27年度までに麻しんの排除を達成し、世界保健機関による麻しんの排除の認定
- ・麻しんの排除の状態を維持

○届出・検査・相談体制の充実

- ・診断後ただちに届出
- ・血清IgM抗体検査等の血清抗体価の測定の実施及びウイルス遺伝子検査用の検体の提出
- ・麻しんではないと判断された場合には届出の変更や取下げを求めることとする。
- ・可能な限り、地衛研、国立感染症研究所等において、遺伝子配列の解析を行う
- ・都道府県等：麻しん対策の会議を設置した上で、地域における施策の進捗状況を評価するものとし、必要に応じて、関係団体と連携して、麻しんの診断等に関する助言を行うアドバイザー制度の設置を検討するものとする。

○第1期及び第2期の定期接種の接種率目標(95%以上)の達成・維持

- ・市町村、文部科学省、その他関係機関等と連携し、第1期及び第2期の接種率目標の達成と維持を行う。

○予防接種法に基づかない予防接種の推奨

- ・医療関係者、児童福祉施設等の職員、学校等の職員等に対し、予防接種の推奨を行う必要がある。

○その他必要な措置

国内外の麻しんの発生状況や予防接種について情報提供を行うと共に、国土交通省に協力を求め、旅行会社等に対し、外国へ渡航する者に、これらの情報提供を行うよう依頼するものとする。

風しんに関する特定感染症予防指針(概要)

平成26年3月28日公布

○目標

早期に先天性風しん症候群の発生をなくすとともに、平成32年度までに風しんの排除を達成することを目標とする。

○定期予防接種の接種率目標(95%以上)の達成・維持

風しんの定期接種(1歳児、小学校入学1年前の2回)の接種率をそれぞれ95%以上とする。

○成人に対する抗体検査・予防接種の推奨

企業等と連携し、雇用時等の様々な機会を利用して、従業員等が罹患歴又は接種歴を確認できるようにするとともに、いずれも確認できないものに対して、抗体検査や予防接種を推奨する。

(注)平成26年度については、検査費用の助成を実施(平成25年度補正予算 約12億円)

○先天性風しん症候群の児への医療等の提供

日本医師会や関係学会等と連携し、先天性風しん症候群と診断された児が症状に応じた適切な医療や支援制度を受けられるよう、情報提供及び制度のより適切な運用等を行う。

風しんの排除に向けた省令と予防指針の改正

風しんの届出及び発生時の対応に関する省令・予防指針の改正（平成30年1月1日公布）

これまでは、積極的疫学調査とウイルス遺伝子検査の実施率が低く、日本における「土着性の風しんウイルスの感染伝播」の実態は把握できていなかった。



改正のポイント

- 風しんと診断した場合は直ちに届出
- 1例でも発生した場合は積極的疫学調査
- 全例に遺伝子配列の解析を含むウイルス遺伝子検査

風しんの届出様式の改訂

先天性風しん症候群に対する認識を強化するために、届出様式の中の「当該者の医療のために必要と認める事項」として「妊娠の有無」を追加した。

19 その他感染症のまん延の防止及び当該者の医療のために必要と認める事項

・妊娠の有無(女性のみ)

有 (週) ・無 ・不明

特定感染症予防指針の構成

前文

第1 目標

第2 原因の究明

- 一 基本的考え方
- 二 発生動向の調査及び対策の実施
- 三 届出基準
- 四 医師会との協力
- 五 発生時の迅速な対応
- 六 ウイルス遺伝子検査等の実施

第3 発生の予防及びまん延の防止

- 一 時限措置の終了と総括
- 二 基本的考え方
- 三 定期接種の一層の充実
- 四 任意接種の推奨
- 五 その他必要な措置

第4 医療の提供

- 一 基本的考え方
- 二 医療関係者に対する普及啓発

第5 研究開発の推進

- 一 基本的考え方
- 二 臨床における研究開発の推進

第6 国際的な連携

- 一 基本的考え方
- 二 国際機関で定める目標の設定
- 三 国際機関への協力

第7 評価及び推進体制と普及啓発の充実

- 一 基本的考え方
- 二 対策推進会議及び排除認定会議の設置
- 三 都道府県等の対策会議とアドバイザー制度
- 四 関係機関との連携
- 五 普及啓発の充実

第1 目標・第2 原因の究明

- ・ 赤字は麻しんと風しんで記載が異なる箇所
- ・ 下線は平成30年1月1日公布の風しん予防指針改正箇所

		麻しん	風しん	
第1 目標		排除状態の維持	早期にCRSの発生をなくし 2020年度までに排除達成	
第2 原因の究明	一 基本的考え方	国・自治体が情報収集・分析、迅速な発生動向調査を実施		
	二 発生動向調査・対策	感染症法第12条に基づく届出により全ての症例を把握		
	三 届出	原則全例に検査	原則全例にウイルス遺伝子検査	
		—	国はCRSの対応の手引きを作成	
	四 日本医師会との協力	三に即した対応、予防接種歴等の報告を依頼		
	五 発生時の迅速な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>一例でも発生した場合に法第15条に規定する調査を迅速に実施</u> ・ 国は手引きを作成 		
—		<ul style="list-style-type: none"> ・ CRS発生時の対応の情報提供 ・ ウイルス排出の評価 		
六 ウイルス遺伝子検査等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県等は原則全例にウイルス遺伝子検査、結果保存、可能な限りウイルス遺伝子配列の解析 ・ 国はウイルス遺伝子情報を管理、流行状況の把握、伝播の制御を 			

第3 発生の予防及びまん延の防止

	麻しん	風しん
一	時限措置の終了と総括	平成24-25年の流行の分析
二 基本的考え方	<ul style="list-style-type: none"> • 定期の予防接種の重要性 • 2回接種を完了するよう働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> • 免疫獲得の重要性 • 抗体検査、効果的・効率的な予防接種の実施 • 職場等、妊娠希望女性に焦点 • 妊娠希望女性等には2回、抗体非保有者には少なくとも1回
三 定期予防接種	<ul style="list-style-type: none"> • 接種率\geq95%を目標 • 市町村に協力依頼し勧奨 • 文科省に協力依頼し勧奨 • 医師会、小児科学会等に協力依頼し勧奨 	
	ワクチン・試薬類の製造販売業者と連携	—

第3 発生の予防及びまん延の防止

	麻しん	風しん
四 任意接種	<p>(予防接種を推奨)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療関係者、児童福祉施設等の職員、学校等の職員に 医師会等に協力依頼し[不足者]*に 児童福祉施設等の職員に 文科省に協力依頼し、児童生徒等や職員、医療・福祉・教育に係る大学等の学生生徒の[不足者]に 	<p>(抗体検査や予防接種を推奨)</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠希望女性、妊婦の家族等の不明者#S37～H1年度出生男性、S54～H1年度出生女性に 医療関係者、児童福祉施設等の職員、学校等の職員の[不明者]#に 海外渡航者等の[不明者]に 関係省庁・事業者団体に協力依頼し、業務で海外渡航する者、S37～H1年度出生男性、S54～H1年度出生女性の従業員に 医師会等に協力依頼し[不明者]に 児童福祉施設等の職員 文科省に協力依頼し、児童生徒等や職員、医療・福祉・教育に係る大学等の学生生徒の[不明者]に
	<ul style="list-style-type: none"> 発生時の周囲の感受性者に検討 	<ul style="list-style-type: none"> 医師会・産婦人科学会等に協力依頼し、妊娠希望女性や抗体非保有な家族 S62-H1年度出生女性に積極的に 抗体低値の産じょく早期

* [不足者] 未罹患かつ2回接種していない者

[不明者] 罹患歴または予防接種歴が明らかでない者

第3 発生の予防及びまん延の防止

	麻しん	風しん
五 その他必要な措置	<p>(予防接種の情報提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携 児童福祉施設等での集団生活者・職業訓練施設等での訓練生の不足者 医師会・小児科学会等、初診患者 国交省、旅行会社等に依頼し、海外渡航者に 文科省、外国への修学旅行時 	<p>(予防接種の情報提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携 児童福祉施設等での集団生活者・職業訓練施設等での訓練生の不足者 医師会・小児科学会等、初診患者 関係省庁・事業者団体に協力依頼し、業務で海外渡航する者、S37～H1年度出生男性、S54～H1年度出生女性の従業員に 海外の情報、外務省の協力で、国交省の協力で旅行会社等に協力で、海外渡航者に <p>自治体や医師会、抗体検査や予防接種できる医療機関の情報提供</p>
	副反応の回避、安全対策への協力依頼	
	—	ワクチン・試薬類の製造販売業者と連携

第4 医療等の提供

	麻しん	風しん
一 基本的考え方	早期発見・早期治療の重要性	妊婦への情報提供の重要性
	医師への情報提供、国民への周知	
二 医療関係者への普及啓発	医師への情報提供、医師会等との連携、全ての医師への普及啓発	
三 CRS児への医療等の提供	—	医師会、産婦人科学会等へCRS児への適切な医療、必要な情報の提供

第5 研究開発の推進

	麻しん	風しん
一 基本的考え方	<ul style="list-style-type: none">• ワクチン・治療薬等の研究開発の促進• 予防接種歴を確認するシステムの整備を推進	
二 臨床における研究開発の推進	<ul style="list-style-type: none">• よりよいワクチンの開発• 研究の成果を評価する体制の整備• 国民や医療関係者への情報公開	

第6 国際的な連携

	麻しん	風しん
一 基本的考え方	WHOを初め国際機関との連携強化、情報交換	
二 国際機関で定める目標の設定	<ul style="list-style-type: none">• 2回予防接種率\geq95%• 平成24年西太平洋地域で排除を達成• 日本における排除達成及び維持	<ul style="list-style-type: none">• 2回予防接種率\geq95%• 平成32年までに世界6地域のうち5地域で排除を達成
三 国際機関への協力	WHOと連携しながら国際的な対策の取組に積極的に関与	

第7 評価及び推進体制と普及啓発の充実

	麻しん	風しん
一 基本的考え方	<ul style="list-style-type: none"> 指針に基づく施策の評価体制の確立 市町村と連携し、予防接種の実施状況、台帳のデータ管理の検討 	
二 対策推進会議の設置	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年より設置している 毎年度、施策実施状況の評価、結果公表、施策見直しの提言 WHOに報告する排除認定会議の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 設置する 麻しん対策推進会議と合同で開催する 毎年度、施策実施状況の評価、結果公表、施策見直しの提言
三 都道府県における対策の会議	<ul style="list-style-type: none"> 対策会議を設置、地域における施策の実施状況の評価 文科省に対し、学校の把握する接種率の情報を会議に提供 	
	医師会等と連携しアドバイザー制度の整備を検討	麻しん対策の会議と合同で開催可能
四 関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> 定期接種率を把握、都道府県知事、文科省に情報提供依頼 副反応に関する報告体制の充実、対策会議等へ報告する仕組みの構築 	
五 普及啓発の充実	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関受診の際の検査や積極的疫学調査への協力の必要性等の周知 文科省や報道機関等の関連機関との連携強化 国民に対する適切な情報提供 	

国による麻しん・風しん対策の概要

- 麻しん排除認定会議を設置、麻しんは平成27年にWHOにより排除認定。以後、排除状態は維持。
- ウイルス遺伝子検査の実施 麻しん:92%(平成28年)、風しん:約10~20%
- 発生時の対応や医療について自治体、医療機関等に向けたガイドラインを国立感染症研究所が作成している。
- 厚労省HP、国立感染研HP等にて疫学、症状、診断、治療、予防について情報提供、啓発を行っている。
- 平成26年度より風しん抗体検査助成事業を行っている。
- 関係省庁、団体に協力を依頼し、抗体検査や予防接種の推奨を行っている。
- ワクチン・試薬類の製造販売業者や検査機関に対して通知を出し、連携を図っている。

医療の提供

- ・ 診療情報の提供：厚生労働省HP、国立感染症研究所HP
- ・ 麻疹・風しんに関するガイドライン作成（国立感染症研究所）

対象	麻疹	風しん
都道府県	都道府県における麻疹風しん対策会議等に関するガイドライン（第2版：暫定改訂版） 2016年6月	
自治体	麻疹発生時対応ガイドライン（第2版：暫定改訂版） 2016年6月	自治体における風しん発生時対応ガイドライン（第1版） 2015年3月
医師の届出	医師による麻疹届出ガイドライン（第5版） 2016年3月	医師による風しん・先天性風しん症候群届出ガイドライン（第1版） 2015年3月
医療機関	医療機関での麻疹対応ガイドライン（第6版：暫定改訂版） 2016年5月	医療機関における風しん対策ガイドライン（第1版） ※学会作成の「先天性風しん症候群（CRS）マニュアル」を引用 2014年4月
その他	学校における麻疹対策ガイドライン 2008年3月	職場における風しん対策ガイドライン 2014年4月

- ・ 病原体検出マニュアル
 - 麻疹・風疹（平成29年更新）
 - 先天性風しん症候群 第三版（平成27年3月）
- ・ 麻疹・風しん検査診断ネットワーク機能の強化

※下線は現在改訂中

普及啓発および広報活動 麻しん



- 厚生労働省ウェブサイトのデザイン変更
- 英語翻訳サイト作成
- 予防接種の啓発ポスター作成

<お知らせ>

**麻しん（はしか）は
ワクチン接種が予防に有効です！**

麻しんは、麻しんウイルスが感染しておこる感染症で、発熱や発疹などが主な症状です。麻しんは感染力が強く、空気感染しますので、日頃から麻しんのワクチン（一般的にはMRワクチン）を受けていることが、予防に最も有効です。

定期接種を受けましょう！

『定期接種を受けましょう』

- ワクチンを1回接種することで、95%以上の人が麻しんに対する免疫がつくとされています。
- 確実な免疫を得るためには、99%以上の人が免疫がつくと思われる2回の接種が必要です。
- 接種率は、母子健康手帳で確認できます。

『ワクチンを接種した方がよい？』

- 1歳児と小学校入学前1年間の幼児は、定期接種の対象です。年齢内に接種することを義務にお勧めします。
- 過去に麻しんと診断され、検査で確認されたことがある方は、免疫がついていると考えられることから、ワクチンを接種する必要はありません。
- 過去に麻しんと診断されたこともワクチン接種を受けたこともない方は、母子健康手帳を確認の上、医療機関にご相談ください。

『以下、特にご注意ください』

- 過去に麻しんと診断されたこともワクチン接種を受けたこともない方で、麻しん患者と接触し、1〜2週間（約10日間）経ってから発熱、せき、のどの痛み、目が赤くなるなどの症状が出たら、麻しんの可能性があります。麻しんの可能性がある際、事前に医療機関へ連絡してから受診するようにください。

麻しん（はしか）に関する
Q&A（厚生労働省）

普及啓発および広報活動 麻しん

海外に行く方へ

厚生労働省



みんなで目指そう
「麻しんがゼロ」
MAZINGER Z EP0

MAZINGER Z 魔神Z

麻しん(はしか)にかかったことが明らかでない場合

海外に行く前に 麻しんの予防接種歴を母子手帳などで確認し、2回接種していない方は予防接種を検討してください。

帰国した後に 帰国後2週間程度は健康状態に注意しましょう。

麻しんとは

麻しんウイルスは感染力が非常に強く、簡単に人から人に感染します。麻しんの免疫が不十分な人が感染すると、高い確率で発症します。

高い熱や全身の発しん、せき、鼻水、目の充血などの症状が出ます。重症中あるいは帰国直後に症状がなくても、1週間以上たってから発症する場合があります。

世界には麻しんが流行している国・地域があります。

厚生労働省 麻しんについて

- 海外渡航者に向けた啓発
- マジンガーZとのコラボレーション
- ポスター・チラシを全国の自治体、パスポートセンター、関係団体に配布

厚生労働省 【出国前の注意事項】

イタリア・ルーマニアを含むヨーロッパ地域で
**「麻しん(はしか)」の
大規模な流行が起きています。**

海外に行く方で、麻しん(はしか)にかかったことが明らかでない場合

海外に行く前に

- 麻しんの予防接種歴を母子手帳などで確認しましょう
- 2回接種していない方は、予防接種を検討してください

【麻しんにかかったかどうかや予防接種歴が不明の場合は関係機関を確認してください】

麻しん報告数上位10の国々 (平成29年1月～平成30年3月)

国名	報告数
インド	88998
ナイジェリア	5602
韓国	4947
マダガスカル	3844
バングラデシュ	3028
パプアニューギニア	2913
インドネシア	2242
コンゴ民主共和国	2082
ルーマニア	1394
タイ	1384

ヨーロッパ地域における麻しんの流行状況 (平成28年1月～平成30年3月)



出典: WHO(世界保健機関) 麻しん報告数
出典: ECDC(欧州疾病予防センター) 麻しん報告数

詳しくはこちら

厚生労働省 【帰国後の注意事項】

イタリア・ルーマニアを含むヨーロッパ地域で
**「麻しん(はしか)」の
大規模な流行が起きています。**

海外に行く方で、麻しん(はしか)にかかったことが明らかでない場合

帰国した後に

- 帰国後2週間程度は健康状態(特に、高い熱や全身の発しん、せき、鼻水、目の充血などの症状)に注意しましょう

麻しん報告数上位10の国々 (平成28年1月～平成30年3月)

国名	報告数
インド	88998
ナイジェリア	5602
韓国	4947
イタリア	3985
バングラデシュ	3028
パプアニューギニア	2913
インドネシア	2242
コンゴ民主共和国	2082
ルーマニア	1394
タイ	1384

ヨーロッパ地域における麻しんの流行状況 (平成28年1月～平成30年3月)



出典: WHO(世界保健機関) 麻しん報告数
出典: ECDC(欧州疾病予防センター) 麻しん報告数

詳しくはこちら

風しんの抗体検査事業について

1. 背景

平成25年の風しんの流行により、14,000人以上の風しん患者と45人の先天性風しん症候群(※)患者が報告された。

※ 風しんウイルスの胎内感染によって先天異常を起こす感染症

2. 目的

予防接種が必要である者を抽出するための抗体検査や情報提供を行うことにより、効果的な予防接種を実施し、風しんの感染予防やまん防止を図る。

3. 内容

風しん予防の普及啓発活動を実施し、風しん抗体検査を受検していただく。

主として妊娠を希望する女性に対する
風しん抗体検査費用の助成

予防接種(任意接種)
の実施

風しん患者
全体の減少

平成26～29年度に年間約10万名に風しん抗体検査を実施。

普及啓発および広報活動 風しん

クリス・ハート氏とのコラボレーション



厚生労働省内での弾き語りイベント
ポスターとチラシを全国の自治体・関係団体に配布
ライブツアー来訪客にチラシ配布

海外渡航者向けの啓発イベント 「もってますか？風しん抗体」



国際空港にて無料の抗体検査の実施・
相談窓口の設置

風しんの啓発活動

初の「風しん啓発イベント」を成田空港で開催

平成30年2(ふう)月4(しん)日(風しんの日)に、成田空港で海外に渡航する人、30歳代後半から50歳代までの風しんに対する免疫の不十分な人、妊婦と接する機会が多い人などに対して風しんの予防に関する啓発を行った。

(共催) 厚生労働省、“風疹ゼロ”プロジェクト(※)

(主な内容)

- ・風しん予防相談窓口、風しん抗体検査
 - ・風しん専門家、大学生によるトークショー
 - ・リーフレット、ノベルティの配布 等
- NHK、朝日新聞、ヤフーニュース等で報道



風しんの感染予防に抗体を忘れずに！	
抗体をもっているか確認するには	予防接種歴を母子健康手帳などで確認 抗体検査
抗体をもっていないなら	予防接種を検討

厚生労働省 | 風しんについて 海外渡航 | 風しん検査 | 風しんについて 海外渡航 | 風しん検査 | 風しんについて 海外渡航

※「風疹ゼロ」プロジェクト: 日本産婦人科医会、日本産科婦人科学会、日本周産期新生児学会、日本小児科学会、日本小児科医会、国立感染症研究所からなる、2020年までの風しん排除を目的に啓発活動を行っている団体。毎年2月4日を「風しんの日」と定め、2月を啓発強化月間としている。

AMED新興・再興感染症に対する 革新的医薬品等開発推進事業

- 感染症サーベイランス、ワクチン行政等に資する研究
 - 麻疹集団発生に対する積極的疫学調査の支援・対策への助言
 - 平成25年の風しん流行について早期検知・早期介入による流行の縮小化
 - “風しんゼロ”プロジェクトによる社会医学的活動の探索・実施
 - 麻疹・風しん(含むCRS)に対するウイルス検査体制整備の推進

ワクチンの需給状況

麻しん及び風しん含有ワクチンの販社による医療機関納入実績及び定期接種実施者数
平成24年度まで定期接種として3期、4期接種を実施

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
MR +	A. 医療機関納入実績	4,248,800	3,362,587	2,267,636	2,273,139	2,449,741
	B. 定期接種実施者数	4,161,124	2,028,342	2,141,813	1,987,093	1,999,198
MR +	A. 医療機関納入実績	4,321,896	3,372,840	2,316,108	2,331,312	2,503,601
	B. 定期接種実施者数	4,162,958	2,028,316	2,141,713	1,987,070	1,999,283

麻しん1期接種率	97.5%	95.5%	96.4%	96.2%	97.2%
----------	-------	-------	-------	-------	-------

麻しん2期接種率	93.7%	93.0%	93.3%	92.9%	93.1%
----------	-------	-------	-------	-------	-------

風しん1期接種率	97.5%	95.5%	96.4%	96.2%	97.2%
----------	-------	-------	-------	-------	-------

風しん2期接種率	93.7%	93.0%	93.3%	92.9%	93.1%
----------	-------	-------	-------	-------	-------

MR: 麻しん風しん混合ワクチン M: 麻しんワクチン R: 風しんワクチン

日本における風しんの抗体保有状況

